

狛江市商業振興プラン素案に対するパブリックコメント

及び市民説明会の実施結果について

(1) 素案の公表方法

- ①広報こまえ（平成 31 年 2 月 1 日号）への掲載
- ②市ホームページへの掲載
- ③地域活性課窓口及び市内公共施設での閲覧
- ④市民説明会での配布

(2) パブリックコメント提出方法

- ①地域活性課への書面による提出
- ②郵便による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信
- ⑤市ホームページの専用フォーム

(3) 実施期間

平成 31 年 2 月 1 日（金）から平成 31 年 3 月 4 日（月）まで

(4) 提出できる者の範囲

市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を持つ法人等

(5) 提出数

提出者数 2 名
意見等件数 4 件

(6) 市民説明会

日時	場所	参加者
2月8日(金)午後7時から	狛江市防災センター 3階会議室	0名
2月9日(土)午前10時から	狛江市役所 特別会議室	0名

意見	回答
<p>(1) 広報活動・催物などの開催により個人商店や商店会などの活発化・利用促進をさらに向上させる方策が欲しい。</p>	<p>個店につきましては、市民活動情報誌「わっこ」への掲載やこまめ元気わくわく事業等のイベント実施を通じて周知いたします。</p> <p>また、商店会のイベント事業に対し、補助を実施しています。今後も個店が集積されている各商店会に対する支援を展開していきます。</p>
<p>(2) 小菅村との連携があるが、ほかの地域との提携を増やし、購買意欲に絡む価格や鮮度の訴求に対応すること。また、地産地消の面から地場産をどうアピールしていくかをさらに考える。</p>	<p>市民のニーズに応える商業環境を構築するために、各店の取組みに対し支援をしていくことを考えています。</p> <p>地産地消につきましても、農業部門と連携し、推進していきます。</p>
<p>(3) 五輪話題も多いが、一過性のイベント動向に流されず継続的に活性化に注力する計画が欲しい。</p>	<p>社会情勢や経済環境の変化に対応することのできる新たな商業振興体制の構築について、検討いたします。</p>
<p>(4) 82 ページの基本データ内の記載「野川西北岸」は間違いではないでしょうか。この記載だと野川の西北側の岸で、調布市になってしまうと思います。</p>	<p>ご意見を参考に、修正いたします。</p>